

速度取締り指針

令和7年7月
小串警察署

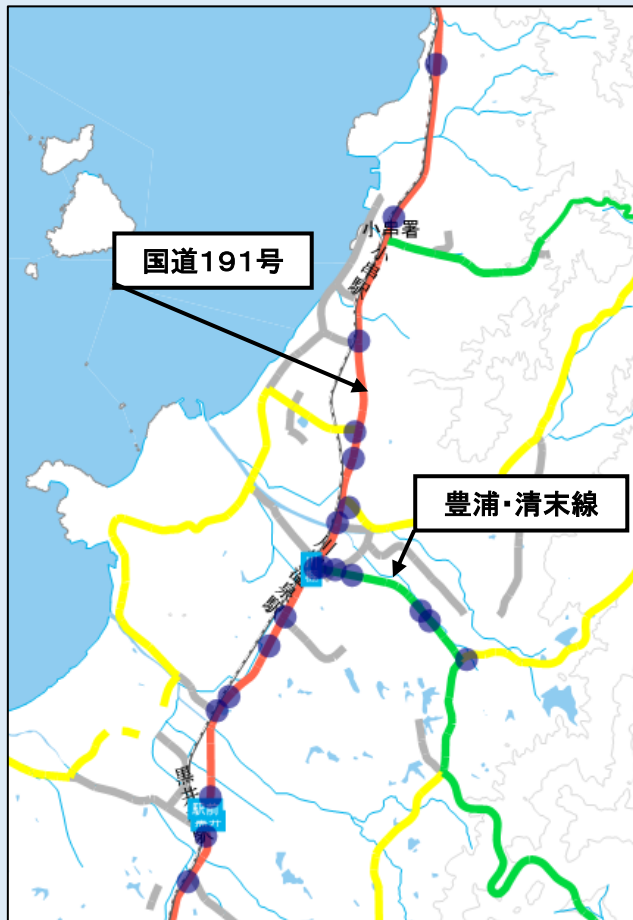
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	9:00 ~ 18:00	豊浦地区	50km/h
県道豊浦・清末線	9:00 ~ 18:00	川棚地区	50km/h
国道435号	9:00 ~ 18:00	豊北地区	60km/h
市道黒井室津線	7:00 ~ 17:00	豊洋中学校区	40km/h

○ 特に、国道191号では交通量も多く交通事故が多発しており、また、国道435号、県道豊浦・清末線では実勢速度が速いことから、重点的に取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果



※ ● : 交通事故多発エリア

- 管内の人身事故7件のうち、国道及び県道において人身事故が4件発生しています。(豊浦町で3件、豊北町で1件)
- 豊北町滝部地区の国道435号において、車とバイクの衝突による交通死亡事故が発生しています。
- 物損交通事故を含む交通事故全体では、店舗付近などの交通量が多く人通りのあるエリアで多発している傾向にあります。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和6年～令和7年上半期(私道と駐車場を除く、令和7年は物損事故を除く)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径100m以内で4件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 交通事故が多発傾向にある川棚地区や人身事故が発生した国道、県道での取締りを強化します。
- 車対歩行者、自転車の事故が発生しており、歩行者等保護のために横断歩行者等妨害取締りを強化します。